

# 新型コロナウイルス等感染症対策 特別委員会資料

令和3年11月2日（火）

総 合 政 策 部  
福 祉 保 健 部

---

## 目 次

- 県民経済や経済活動の安全・安心を高める取組
  - ・ ひなた飲食店認証制度について ..... 1
  - ・ PCR検査の支援について ..... 2
- 今後の経済対策の方向性と令和4年度の重点施策について ..... 3

# ひなた飲食店認証制度について

衛生管理課

## 1 概要

利用者が安心して飲食を楽しむことができる環境を整備するため、県が定めた55項目の認証基準に基づき、感染防止対策を実施している飲食店を県が認証する制度で、認証基準を満たしていると確認できた飲食店には、認証書と認証ステッカーが交付される。

## 2 認証までの流れ

### (1) 認証申請

飲食店事業者は、認証基準講習会で基準を確認した後、その会場で認証及び資機材支給の申請を行う。

### (2) 飲食店の取組

申請した資機材が届き次第、アクリル板等認証基準への対応を行う。

### (3) 店舗の現地確認

県の委託を受けた調査員が基準に則り現地調査を行い、基準に合致していると判断された飲食店の情報を県に報告する。

### (4) 認証審査

県が審査し、基準に合致している飲食店に対し認証書等の交付及びホームページでの公表等を行うとともに利用者への周知を図る。

## 3 これまでの取組

### (1) 認証状況

7月12日から10月4日まで計63回の講習会を開催し、4,276件の申請があり、10月27日現在、2,083店舗を認証した。

### (2) 利用者への周知

9月30日からホームページや新聞上で認証店舗を随時公表するとともに認証制度等の周知を図った。

## 4 今後の取組

認証店舗拡大のため、ホームページの充実を図り、Webサイトからの認証申請フォームの設置や市町村等と連携した追加講習会を実施する。

また、利用者に対しては、ホームページやフリーペーパー等を活用し、認証制度の更なる周知を図る。



認証ステッカー

# PCR検査の支援について

総合政策課

## 1 県境往来者向け支援

### (1) 対象者

帰省者やビジネス目的の来県者、県外との間を往来する県民など県外から県内に移動する方

### (2) 検査方法

- ・ 空港（羽田、伊丹、福岡）内での検査
- ・ 郵送による検査（検査キットを自宅などへ郵送）

### (3) 利用料金

公共交通機関利用者	無料
自家用車等利用者	3,000円

### (4) 検査実績（7/1～10/24）

28,947件（うち陽性 20件）

## 2 来店型検査センター

### (1) 対象者

感染に不安を抱える県民など

### (2) 検査方法

各検査センターへ来店し検査（開設日）

- ・ 宮崎空港店（9/28）
- ・ 宮崎駅前店（10/8）
- ・ 宮交シティ店（10/21）
- ・ 都城店（10/8）
- ・ 延岡店（10/21）

### (3) 利用料金

1,900円（郵送の場合は2,300円（送料別））

### (4) 検査実績（9/28～10/24）

1,903件（うち陽性 0件）

# 今後の経済対策の方向性と令和4年度の重点施策について

総合政策課

## 1 県民生活・県内経済の復興への取組

### (1) これまでの対応

令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症経済対応方針」を策定。  
本年9月までにコロナ対策関連予算全体で約1,500億円を措置し、事業継続や雇用維持、新たな事業構築の取組等を支援。

### (2) 社会経済活動の回復に向けた現在の取組

- ①ワクチン接種(経済活動再開の切り札)  
11月までに希望者への接種を終える見込み。
- ②安全・安心の環境づくり  
飲食店の認証制度の普及、PCR検査体制の強化。
- ③既存予算(約40億円)による需要喚起  
ジモ・ミヤ・タビキャンペーンの再開や市町村と連携したプレミアム付商品券等の取組。

### (3) 今後の復興の方向性

- 冬の第6波が懸念されるなど、コロナを克服し、コロナ前のような生活や経済活動を回復するにはしばらく時間を要する見通し。
- 今後の復興に向けては、状況を見ながら、「感染症対策」から「経済活動の始動・活性化」へ段階的に移行。
- 当面は既存事業の執行により対応するとともに、来年度予算においても積極的に事業を構築。  
併せて、年内にも予想される国の新たな経済対策の動きを注視し、機動的に施策を展開。

### (4) 復興対策のポイント

- ① 県民生活・経済活動を早急に立て直し、成長への基盤を回復する**
- ② 宮崎らしさの発揮により、コロナ後の成長活力を創出する**
- ③ コロナ禍の経験を踏まえ、感染症にも強い地域医療体制の充実を図る**

## 2 令和4年度における重点施策

### (1) コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出

#### ① 感染症に強い医療提供体制の充実

デルタ株の猛威によって、県内の医療提供体制が大きな危機に瀕した経験を踏まえ、地域医療体制の充実や医療人材の確保のほか、県民一人ひとりの感染予防意識の向上など、県民の命と健康を守る取組を推進する。

#### ② 県民生活や地域経済の早期回復

コロナ禍が長期化する中、県民生活や地域経済は大きな打撃を受けており、一刻も早い回復が求められる。離職者や生活困窮者に対する支援や子どもの貧困対策の充実をはじめ、需要の創出、事業の継続・再生を目指す中小企業・小規模事業者の支援など、県民生活の早期回復と地域経済の好循環を促す取組を力強く推し進めていく。

#### ③ 変化を実感できるデジタル化の推進

社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、地域が抱える多くの課題の解決だけでなく、今後の経済成長にもつながっていく。スマート農林水産業の推進による省力化・効率化や県内事業者のデジタル化、デジタル・ガバメントの推進などの取組をさらに加速させ、県民がデジタル化の恩恵を実感できる社会の構築を目指す。

#### ④ ゼロカーボン社会づくりの推進

将来の世代が安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるためには、気候変動問題への対応が不可欠である。「地域脱炭素ロードマップ」や「みどりの食料システム戦略」などの国の政策と連動しながら、本県の恵まれた自然環境やバイオマス資源を生かした再生可能エネルギーの導入拡大など、「2050年ゼロカーボン社会づくり」に向けた取組を強化し、新たな成長活力の創出につなげる。

#### ⑤ 宮崎ならではの魅力向上と情報発信の強化

コロナ禍の中、地方のゆたかさが見直されてきており、ワーケーションやアウトドア志向など、ニーズの変化が見られる。今後、充実していく陸上・海上の交通・物流ネットワークを生かしながら、スポーツランドみやぎきをはじめ、豊かな自然や食、文化など、本県ならではの魅力の向上と戦略的な情報発信の強化を図り、国内外との観光・交流の拡大につなげる。

## (2) 人口減少対策の取組強化

### ① 少子化対策の着実な推進と次代を創る子どもたちの育成

少子化が進行する中、少しでも出生数の減少に歯止めをかけるため、結婚支援の推進や子育て支援の充実のほか、働き方改革のさらなる推進など、結婚・出産の希望をかなえる社会づくりを進めるとともに、ふるさと学習をはじめ、ICTや外部人材を活用した質の高い教育を展開し、次代を創る子どもたちを育てていく。

### ② 未来を支える産業人財の育成・確保

少子・高齢化の進行に伴い、今後ますます将来の産業の担い手不足が見込まれていることに加え、デジタル技術やAIなど先端技術に対応できる人材の育成・確保が重要となることから、県外人材のUターン就職や高校生等の県内就職の促進をはじめ、デジタル時代に活躍できる人材の育成や外国人材の受入れ・共生の推進など、未来を支える産業人財の育成・確保の取組を強化し、本県産業の維持・活性化につなげていく。

## (3) 安全・安心で魅力ある地域づくり

### ① 強靱な県土づくりの着実な推進

本県では、昨年の台風第10号に続き、本年も台風第14号の大雨による土砂災害が発生した。今後発生が危惧される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害から、県民の命と暮らしを守り、社会の重要な機能を維持していくため、災害に強い道路ネットワークの機能強化や、流域治水に基づく治水・土砂災害対策、更にはインフラ老朽化対策、消防防災力・地域防災力の強化を進め、災害に強い県土づくりを進める。

### ② 持続可能な魅力ある地域づくりの推進

今後、特に中山間地域においては、集落の維持・存続が困難になることが懸念されることから、戦略的な移住・定住施策の展開や関係人口といった新たな人材の創出に加え、コロナ後も見据えた地域交通網の最適化や「宮崎ひなた生活圏づくり」の取組など、市町村や地域住民と連携・協働しながら、地域の機能維持・確保に向けた取組をより一層強化し、持続可能な魅力ある地域づくりを推進する。